



宮城県女川町の災害廃棄物の処理に関する基本合意書

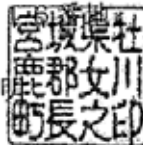
東京都市長会、宮城県女川町、東京都及び宮城県は、宮城県女川町において発生した、東日本大震災により特に処理することが必要となった一般廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）のうち広域的に処理することが必要かつ可能である災害廃棄物について、多摩地域の市の区域に所在する清掃工場において、円滑に処理できるよう相互に協力することに合意する。

平成23年11月24日

東京都府中市新町二丁目77番地の1  
東京都市長会  
会長（昭島市長） 北川 穰



宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原3  
宮城県女川町  
宮城県女川町長 須田 善



東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
東京都  
東京都知事 石原 慎太郎



宮城県仙台市青葉区本町三丁目25番  
宮城県  
宮城県知事 村井 嘉浩

